

1. 件名：「三菱重工業（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明変更申請に関するヒアリング【1】」

2. 日時：令和4年2月7日 14時30分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

（核燃料施設審査部門）

山後安全審査官

三菱重工業株式会社：

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他4名

5. 要旨

（1）三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）から、令和4年1月28日に変更申請があった発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は引き続き確認することとした。

（2）MHIから、了解した旨回答があった。

なお、本面談については、MHIから対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料 1-1 変更申請の概要・設置許可基準規則への適合性について

資料 1-2 補足説明資料 16-1 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

資料 1-3 補足説明資料 16-2 臨界防止機能に関する説明資料

資料 1-4 補足説明資料 16-3 遮蔽機能に関する説明資料

資料 1-5 補足説明資料 16-4 除熱機能に関する説明資料

資料 1-6 補足説明資料 16-5 閉じ込め機能に関する説明資料

資料 1-7 補足説明資料 16-6 材料・構造健全性（長期健全性）に関する説明資料

資料 1-8 補足説明資料 4 条 地震による損傷の防止 5 条 津波による損傷の防止 6 条 外部からの衝撃による損傷防止

資料 1-9 補足説明資料 4-1 地震に対する安全機能維持に関する説明資料

資料 1-10 補足説明資料 5-1 津波に対する安全機能維持に関する説明資料

資料 1-11 補足説明資料 6-1 竜巻及びその他外部事象に対する安全機能維持に  
関する説明資料

資料 1-12 設置（変更）許可申請時における確認事項

以上